

国立研究開発法人

国立成育医療研究センター理事長 殿

国立成育医療研究センター病院長 殿

国立成育医療研究センター

医療安全監査委員会

委員長 岡 明

2022年5月31日に実施しました、医療安全監査委員会の結果を別添のとおり報告します。

令和4年度第1回 医療安全監査委員会 監査報告書

国立成育医療研究センター医療安全監査委員会規程第7条第2項の規定に基づき、医療安全管理に係る業務の執行状況について監査を実施いたしました。その方法並びに結果について、以下の通りご報告いたします。

1. 監査方法及び監査項目

(1) 監査方法

2021年度の業務の執行状況について、2022年5月31日に担当部署職員等からのヒアリング並びに関係書類の確認により実施した。

(2) 監査項目

- ① 前回委員会の提案、助言に対する回答
- ② 医療安全管理体制
- ③ 医療安全管理部門の活動
- ④ 医薬品安全管理体制
- ⑤ 医療機器安全管理体制

2. 監査結果

① 前回委員会の提案、助言に対する回答

前回委員会の監査報告書においてなされた提案・助言に対し、適切に対応されていることを確認した。

② 医療安全管理体制

前回の報告から変更がないことを確認した。

③ 医療安全管理部門の活動

昨年度の報告内容と同じく適切な管理を継続していることを確認した。

2021年12月に点滴漏れ件数が87件と多かったため、入院患者数等月次の変化を検討したが、特段要因となり得るものは確認できなかった。

小児の患者では本人確認が成人よりも難しい場合があるが、成育においては本人が名乗れない場合はリストバンドで名前を確認することになっており、投薬や配膳等についてはシステムを利用した患者認証を実施している。しかし、カルテ記載や文書交付等直接患者と接しない場合の誤認が比較的多く生じており、そういった面での本人確認が不十分である可能性が考えられる。

④ 医薬品安全管理体制

昨年度の報告内容と同じく適切な管理を継続していることを確認した。

2021年度には注射薬の期限チェックの運用手順の変更、バリキサドライシロップを小分け・分注せずボトルで提供するように運用変更、PCAポンプの一括管理化を行った。薬学的介入

事例は前回報告時(2021年12月1日)よりも増加しており、前回報告時点以降の件数は、用法用量に関するものが253件、副作用及び重篤化の回避に関するものが143件となっている。職員への研修も継続的に実施されており、ほぼ100%の受講率を達成している。

⑤医療機器安全管理体制

規定について、関連法規や院内の部署名変更に伴い軽微に改訂したが、その他については前回委員会から変更なく、適切な対応がなされている。昨年度の研修はPCAポンプ、人工呼吸器等について、76回実施しており、延べ661名が参加した。定期点検・更新も計画通りのスケジュールで実施されている事等を確認した。

判定

2021年度の国立成育医療研究センター病院における医療安全管理業務は概ね適切に実施されている。なお、以下の点について検討すること。

1. 引き続き関係法令や指針等に基づき、適切に医療安全管理業務を遂行していくこと。

以上

2022年5月31日

国立成育医療研究センター 医療安全監査委員会

委員長 岡 明

委員 赤羽根 秀宜

委員 小林 徹

委員 中村 治雅

委員 花井 十伍

委員 三牧 正和